

大学・高等専門学校を設置する各種法人の代表者 }  
各 大 学 ・ 短 期 大 学 学 長 } 殿  
各 高 等 専 門 学 校 学 長 }

福岡県人づくり・県民生活部長  
(私学振興・青少年育成局政策課)

### まん延防止等重点措置の延長について

平素より本県の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

県では、1月24日から県独自措置、1月27日からはまん延防止等重点措置による要請を実施し、皆様に御協力いただいた結果、新規陽性者数が前週の同一曜日を下回る日が増えるなど、措置の効果が一定程度現れているところです。

しかしながら、医療提供体制は予断を許さない状況が続いており、本県の感染状況等について、国と密に情報共有し協議を進めてきたところ、政府対策本部は本県を含む17道府県について、まん延防止等重点措置を実施すべき期間を3月6日まで延長することを決定しました。

引き続き、県内全域を対象に、県民及び事業者の皆様に、添付のとおり協力を要請します。

また、ワクチン接種の有無に関わらず、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の方への無料検査の実施期間を3月6日まで延長します。

大学等におかれましては、文部科学省の通知を御参照いただき、部活動、課外授業における身体接触や大きな発声を伴う活動等の感染リスクの高い活動は制限するなど、引き続き、学生の学修機会の確保と感染防止対策の徹底の両立等に取り組んでいただきますようお願いいたします。

#### <添付資料>

「まん延防止等重点措置の延長について」

担 当：福岡県人づくり・県民生活部  
私学振興・青少年育成局政策課  
副課長 津田  
T E L：092-643-3127  
メー ル：shisei@pref.fukuoka.lg.jp